

平成20年度津市行財政改革前期実施計画進捗状況の報告

本市では、平成19年3月に平成19年度から平成27年度を計画期間とする行財政改革に係る理念や基本的な方向性を示した「津市行財政改革大綱」の策定を行いました。

また、この大綱に位置付けを行った内容を計画的かつ着実に推進するため、平成19年度から平成21年度を計画期間とする前期実施計画の策定を行い、現在この実施計画に位置付けられた項目（165項目）についての取り組みを進めているところです。

今回は、この前期実施計画の平成20年度の取組状況の整理を行い、その状況の報告を行うものです。

なお、この報告では、各項目の進捗状況を以下の4段階により表しています。

…前期実施計画に位置付けられた項目の取組が目標どおり行われたもの

…前期実施計画に位置付けられた項目の取組が目標どおり行われてあり、引き続いて取組を行っていくもの

…前期実施計画に位置付けられた項目の取組が遅れているもの、あるいは検討の結果、取組内容に変更のあったもの

…前期実施計画に位置付けられた項目の取組が終了したもの

前期実施計画推進項目別 進捗状況一覧

推進項目	取組項目数	H19		H20			
		H19	H20	H19	H20	H19	H20
1 効率的な事務事業の在り方	ア 事務事業の見直し	17	12	1	5	3	0
	イ 事務執行方法の見直し	27	2	1	24	21	1
	ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し	3	0	0	3	2	0
	エ 公正の確保と透明性の向上	4	1	0	3	3	0
	オ 行政評価に係るシステムの構築	1	0	0	1	0	1
	小計	52	15	2	36	29	1
2 民間活用の在り方	ア 外部委託等の推進	4	1	0	3	2	0
	イ 公共施設の在り方の見直し	29	4	2	19	14	6
	ウ 外郭団体の在り方の見直し	2	0	0	1	2	1
	エ 地域との協働に向けた検討	9	3	0	6	6	0
	小計	44	8	2	29	24	7

推進項目	取組項目数						
		H19	H20	H19	H20	H19	H20
3 定員管理の在り方	ア 定員管理の適正化	2	0	0	2	2	0
	イ 給与の適正化	2	0	0	2	2	0
	ウ 人材育成の推進	1	0	0	1	0	0
	エ 人材評価システムの運用	1	0	0	0	0	1
	小計	6	0	0	5	4	1
4 健全な財政運営の在り方	ア 財政計画等の策定	13	3	0	7	6	3
	イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し	30	4	4	24	18	2
	ウ 公共工事等のコスト縮減	1	0	0	1	1	0
	エ 予算編成の仕組みの見直し	1	0	0	1	1	0
	小計	45	7	4	33	26	5
5 電子自治体に向けた行政運営の在り方	ア 住民に便利な行政サービスの提供	3	0	0	3	3	0
	イ 効率的な行政事務の見直し	3	0	0	3	3	0
	小計	6	0	0	6	6	0
6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項	ア モーターボート競走事業の健全運営	7	0	0	7	7	0
	イ 三重短期大学の活性化	5	0	0	5	5	0
	小計	12	0	0	12	12	0
合計		165	30	8	121	101	14
							27

(既に終了しているもの) 29

1 効率的な事務事業の在り方

ア 事務事業の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算については、合併調整の内容を踏まえつつ、事業の必要性、公平な予算執行及び一体性を高める観点から、各事業の在り方や実施方法等について、適宜見直しを図ります。	事業の検証及び見直し	適宜見直し	適宜見直し	事業別予算への移行や、地域かがやきプログラム事業での新たな取り組み等への見直しを行いました。	H19 H20	政策財務部 地域振興室 地域振興担当
2	消費生活モニター事業の廃止	「津市消費生活センター」の開設により、モニター事業に代わり消費生活に関する情報の収集及び啓発を、より効果的に行うことができるところから、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	津市消費生活センターの開設により、平成19年度に当該事業を廃止しました。	H19 H20	市民部 市民交流課 広聴相談担当
3	新たな環境管理システムの構築	現行の環境管理システムの全庁への拡大を図るとともに、今後の運用に際しての経費節減及びシステムの簡素化を図るため、新たな環境管理システムを構築します。	環境管理システム対象拡大 新システム構築	-	-	平成20年4月から本市独自の環境マネジメントシステムの運用を開始し、平成20年9月25日にISO14001の認証の返上を行いました。	H19 H20	環境部 環境政策課 環境共生担当
4	犬猫避妊手術費等補助事業の廃止	動物の適正な飼養及びみだりな繁殖を防止するための措置は所有者の責務とされており、公的関与の妥当性の観点から、所有者への啓発活動の強化を図り、犬猫避妊手術費等補助事業を廃止します。	所有者の責務について啓発 事業の廃止	-	-	事業廃止に向けて、広報紙やホームページで周知・啓発を行い、平成19年度末をもって当該事業を廃止しました。 平成20年度は、所有者の責務を徹底するため、更なる啓発の一環として、適正飼育のための啓発パンフレット及びチラシを作成し、関係機関・市民に周知を行いました。	H19 H20	環境部 環境保全課 環境衛生担当

5	高齢者ヘルパー家事援助事業の廃止	高齢者ヘルパー家事援助事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
6	寿バスカード事業の在り方の検討	寿バスカード事業については、福祉バスや新交通システムの在り方等も踏まえ、その在り方についての検討を進めます。	在り方の検討	見直しに向けた取組	-	平成20年度末をもって、当該事業を廃止しました。	H19 H20	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
7	高齢者デイサービス事業の廃止	高齢者デイサービス事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
8	高齢者ショートステイ事業の廃止	高齢者ショートステイ事業については、利用実績及び介護保険制度との整合を図るため、当該事業を廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	健康福祉部 高齢福祉課 高齢福祉担当
9	観光協会の一元化	各地域に設置されている観光協会の一元化を図り、アスト津に事務所兼案内所を設置し、本市の観光施策の充実を図ります。	観光協会の一元化	-	-	平成20年4月に香良洲観光協会が津市観光協会に入会することにより、観光協会の一元化を図りました。	H19 H20 -	商工観光部 観光振興課 観光管理担当
10	地域水田農業協議会の一元化	一体的な農業政策を推進するため、香良洲地域水田農業協議会の津地域水田農業協議会への統合をはじめ、各地域の水田農業協議会の一元化を目指します。	香良洲地域協議会の統合	その他の協議会と調整	調整に基づく取組	J Aを単位とした協議会の移行について、8地域の水田農業協議会との調整を行いました。	H19 H20	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当

11	優良農作物奨励事業の廃止	社会情勢の変化を踏まえた農業施策を展開するため、優良農作物奨励事業の段階的な見直しにより当該事業を廃止します。	段階的な見直し	段階的な見直し	事業の廃止	平成20年度は、優良農作物奨励金の松阪牛共進会における対象範囲を縮小しました。	H19 H20	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
12	新交通システムの導入	効率的な公共交通システムの構築を図るため、合併前の市町村単位で実施されてきた各種バス事業等について調査検討を行い、新たな交通システムの導入を目指します。	新交通システムの検討	新交通システムの準備及び導入	導入の拡大及び必要な見直し	津市公共交通システム検討委員会の開催、各地域における地域審議会や地域懇談会での説明やパブリックコメントの実施を通じ、種々の意見があったことを受け、コミュニティ交通については、平成22年4月の運行開始を目指して引き続き準備を進めています。	H19 H20	都市計画部 交通政策課 交通政策担当 及び関係所管
13	ピースフルフラワーガーデン事業の廃止	ピースフルフラワーガーデン事業について、近隣において民間事業者による同趣旨の事業が展開されるため、廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	久居総合支所 地域振興室 地域振興担当
14	千里ヶ丘まつり事業の廃止	これまで、市の委託事業として実施してきた千里ヶ丘まつりについては、公的関与の妥当性の観点から市の委託事業としての実施を廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
15	人と地域の安全安心推進事業の廃止	これまで実施してきた人と地域の安全安心推進事業については、同趣旨の防災研修事業が実施されたことに伴い廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	香良洲総合支所 市民福祉課 福祉担当
16	白山町秋の自然歩道体験ウォーキング事業の廃止	白山町秋の自然歩道体験ウォーキング事業について、これまでの利用実績及び住民ニーズの観点から廃止します。	事業の廃止	-	-	平成19年度から当該事業を廃止しました。	H19 H20 -	白山総合支所 地域振興室 地域振興担当

17	観光トイレの設置箇所の見直し	現在美杉地域に15箇所設置されている観光トイレについて、観光客の利用状況を踏まえ設置箇所の見直しを図ります。	利用状況等の調査 設置箇所見直し	-	-	平成19年度に、現有のとおり設置の継続を決定し、引き続き市有施設として維持管理を行いました。	H19 H20 -	美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当
----	----------------	--	---------------------	---	---	--	-----------------	----------------------------

イ 事務の執行方法の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	H20進捗状況	点検	所管部課等
18	人事給与ネットワークシステムの導入	各課等で行う人事庶務事務の軽減を図るため、職員情報を電子化しネットワーク上で情報交換ができる人事給与ネットワークシステムを導入します。	人事給与ネットワークシステムの導入	運用開始	対象事務の拡充	平成20年5月1日より正規職員、再任用短時間勤務職員及び嘱託職員を対象とした人事給与ネットワークシステムを導入し、運用を開始しました。	H19 H20	総務部 人事課 人事政策担当
19	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与費明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	電子配信システムの構築	運用開始	継続した取組	津市電子自治体構築計画の基幹システムの中で、新しく人事給与システムが整備されるため、給与明細書の電子配信システムについても当該スケジュールの中で整備を進めており、平成22年度からの運用開始に向け、準備を進めています。	H19 H20	総務部 人事課 給与厚生担当
20	行政経営システムの構築	長期的な視点のもと、将来にわたって持続的な発展が可能となる健全な行政経営を図るために、新しい公共経営の考え方を取り入れた行政運営の仕組みを構築します。	行政経営システムの構築	導入	検証及び必要な見直し	平成20年4月から行政経営システムを導入し、関連する評価、人材育成システムの年次的構築を進めます。	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当

21	組織機構の見直し	本庁、総合支所に係る組織体制並びに配置職員数等の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応、新たな制度や行政課題への柔軟な対応等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	総合計画の施策の積極的な推進への対応及び、その推進を支えていくための経営型の行政運営に向けた組織改正を平成21年4月に行います。 危機管理に係る総括体制の明確化 総合支所における資産税評価業務の見直し 教育事務所の事務処理の見直し	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当
22	契約事務の効率化	発注に係る仕様の見直し等により契約事務の効率化及び経費縮減を図ります。	仕様の見直し等	継続した見直し	継続した見直し	<物品契約担当> 調達契約課で一括して発注することで、契約事務の効率化、経費縮減を、また、各施設に共通する電気保安管理業務委託等に係る仕様書の共通化を指導し、公正な競争が促進され、経費の縮減を、それぞれ図ることができました。 <工事契約担当> これまで工事入札に参加するには、個別に各市町に入札参加資格審査申請を行う必要があったものを、平成20年度分から県内各市町等が共同して申請の受付・審査を実施しました。	H19 H20	総務部 調達契約課 物品調達契約担当
23	公用車両のリース化に向けた検討	公用車両の購入及び管理経費の削減を図る手法として、リース化について検討します。	リース化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成19年度において、公用車のリース化について検討しましたが、本市の場合、現時点においては公用車のリース化によるメリットは少ないため実施しないこととしました。なお、検討は引き続き行っています。	H19 H20	政策財務部 財産管理課 財産管理担当
24	各種国際交流事業の見直し	姉妹・友好都市に係る各種国際交流事業の効率化を図るため、記念イベントの共同開催や事業規模等の見直しにより、住民主体によるイベント等の活性化と運営の効率化を目指します。	事業実施方法の見直し	継続した取組	継続した取組	平成20年11月に津市国際交流デーとして国際交流イベントを津市国際交流協会等と合同開催しました。	H19 H20	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当

25	クリーンセンターくもずの受付時間の見直し	クリーンセンターくもずの受付時間の見直しを図ることにより、運転管理経費の節減を図ります。	関係団体との協議	受付時間の見直し	継続して実施	受付時間の短縮は、市民サービスの低下につながることから、その代替策をし尿等許可業者と協議しています。	H19 H20	環境部 安芸・津衛生センター業務担当
26	森清掃事業管理センターの統合	現在、2箇所設置している家庭ごみの収集に係る事務所について、森清掃事業管理センターを本庁環境事業課への統合を図ることにより、事務所管理運営経費の削減及び収集体制の効率化を図ります。	統合に向けた取組	業務基準の統一化	センターの統合	平成21年4月から環境事業課へ統合します。	H19 H20	環境部 環境事業課管理担当
27	ごみ収集業務（委託分）の契約方法の見直し	現在、一部随意契約により外部委託を行っているごみ収集業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るために入札方式を導入します（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく対応分は除く。）。	課題等の検討	検討結果に基づく取組	契約方法の見直し	総合支所ごとの諸課題について、引き続き検討を進めています。	H19 H20	環境部 環境事業課管理担当
28	幼保施設の共用化（幼保一元）	幼保一体化施設における合同保育を段階的に進めるとともに、合同保育の実践結果及び施設の設置状況も踏まえ、認定こども園の設置等についても検討を行うなど幼保の共用化を進めます。	合同保育実施（1箇所）	合同保育実施（2箇所）	合同保育実施（3箇所） 検討結果に基づく取組	白山乳幼児教育センター・浜っ子幼稚園において、ワーキング会議を実施し合同カリキュラムの検討をすると共に、実施調整会議を開く中で、第1・2モデル園の検証をしてきました。 また、公立保育所・幼稚園での認定こども園制度の導入については、組織運営面や財政上の支援体制だけでなく、他市の事例なども併せて調査し、メリット・デメリットを研究していきます。	H19 H20	健康福祉部 こども家庭課保育担当 教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当

29	道路路面復旧業務及び施設修繕業務の効率化	道路路面復旧、施設修繕業務等の効率化を図るため、単価契約方式による対応が可能であるものについては、市域を通じて単価契約方式での委託業務への見直しを図ります。	単価契約方式への統一	継続して実施	継続して実施	路面等清掃、道路路面復旧、排水構造物清掃、道路反射鏡等設置に係る委託業務の単価契約を行い、平成20年度には区画線設置に係る委託業務についても単価契約方式を導入しました。	H19 H20	建設部 津北・南工事事務所 管理担当
30	建設作業（相川）事務所の執行体制の見直し	全市域を対象とした効果的及び効率的な執行体制の確立を図るために、建設作業（相川）事務所に係る所掌業務及び所管区域の見直しを行います。	所管区域及び所掌業務の見直し	継続して実施	継続して実施	平成20年度より、建設作業事務所の所管区域を全市域対象としました。	H19 H20	建設部 津北・南工事事務所 管理担当
31	久居総合支所における各課直通電話（ダイヤルイン）の導入	現在、実施している電話交換業務を廃止し各所管直通のダイヤルイン方式とすることにより、経費削減を図ります。	ダイヤルイン方式の導入	-	-	平成20年1月にダイヤルイン方式を導入しました。	H19 H20 -	久居総合支所 総務課 財産管理担当
32	ごみステーションに係る契約方法の見直し	現在、随意契約により外部委託を行っているごみステーションの管理運営業務について、市場競争原理による契約金額の縮減を図るために入札方式を導入します。	見直しに向けた取組	契約方法の見直し	継続	香良洲地域においては、外部委託の対象となる業者が1社であるため、平成20年度は随意契約となりました。	H19 H20	香良洲総合支所 産業環境課 産業・環境担当
33	水道局組織の見直し	行財政改革大綱を踏まえ簡素で効率的な行政運営に向け、水道事業所の在り方も含めた水道局の組織機構について、住民ニーズへの迅速な対応及び管理経費の縮減等の観点から、適宜、必要な見直しを行うこととします。	見直しに向けた検討	組織の見直し	検証及び必要な見直し	分室の統合や、本局の担当組織の統合など平成20年4月に組織改正を行いました。	H19 H20	水道局 水道総務課 経営管理担当

34	水道メーター 検針月の統一化	現在、隔月又は毎月となっている水道メーターの検針業務について、経費縮減の観点から検針月の統一化を図るとともに、外部委託についての検討を進めます。	統一化に向けた取組	住民等への周知	検針統一化の実施 外部委託の検討	検針月の統一化に伴う水道料金・下水道使用料の請求月について検討した結果、事務効率や経費等の課題が残り、統一方法について改めて検討することとしました。	H19 H20	水道局 営業課 計量担当
35	分遣所、分署の在り方の検討	火災、救急への同時対応など総合的な消防救助力の向上を図る観点から、分遣所及び分署の在り方について検討します。	在り方の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成20年9月に「消防力適正配置に向けた消防署所整備方針」を策定し、「消防力適正配置調査」等を踏まえ、適正配置の対象となる地域への説明を行うとともに、当該方針に沿った取組を進めてきました。	H19 H20	消防本部 消防総務課 企画広報担当
36	公共料金支払管理システムの導入	公共料金支払管理システムを導入し、公共料金の支払方法を納付書払いから口座振替払い(口座引落)に改善することにより、支払業務の効率化及び迅速化を図ります。	システム導入に向けた取組	システム導入	継続して実施	平成20年10月に公共料金支払管理システムを導入し、公共料金の口座振替払い(口座引落)を実施しました。	H19 H20	会計管理室 出納担当
37	公立幼稚園の運営等の見直し	幼小連携の充実など、公立幼稚園としての特色ある教育内容の充実を図るとともに、3歳児保育、預かり保育など、保護者ニーズに対応のほか、一定園児数の確保による教育内容の充実の観点から小規模幼稚園の適正配置に向けた取組を進めます。	運営の在り方等の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	幼稚園・小中学校在り方検討委員会において、少人数園の在り方や、保護者ニーズである給食や預かり保育の充実等について、引き続き検討しました。	H19 H20	教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当

38	小中学校の活性化	学校規模の適正化を踏まえ、小中学校の活性化、小中一貫教育の推進を進めるなど、教育内容の充実を図り、小学校の適正配置について検討していきます。	活性化及び統廃合に向けた検討及び小中一貫教育の推進	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成21年4月に美杉東小学校と美杉南小学校が統合し、美杉小学校となります。 また、平成22年度に太郎生小学校が統合することで保護者の意見がまとまり、地域へも報告しました。 なお、その他の地域についても引き続き検討していきます。	H19 H20	教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
39	通学区域の弹力的運用	通学区域については、保護者や子どもの諸事情に配慮したより良い教育環境を提供するため、通学区域審議会を設置し、通学区域の弹力的運用を図るために見直しを図るとともに、小中学校の適正配置についての検討結果を踏まえた通学区域を検討します。	通学区域の見直し及び検討	継続して取組	継続して取組	平成21年4月の美杉小学校への統合に伴い、統合後の小学校区を整理確認しました。 また、通学区域審議会において通学区域に係る検討を引き続き行いました。	H19 H20	教育委員会 学校教育課 学務担当
40	成人式の開催方法の検討	現在、地域活動振興予算により各地域で開催している成人式について、一体性を高める観点から、全市一本化開催に向けた検討を進めます。	検討結果に基づく実施	-	-	平成20年1月から成人式を一本化して開催しています。	H19 H20 -	教育委員会 生涯学習課 青少年担当
41	津市文化振興事業の見直し	津市文化振興事業と各施設等が行っている事業の整理を行うことにより、経費節減を図るとともに、各地域の特性や各施設等の特性を生かした事業実施に向けた見直しをします。	事業の在り方の検討	検討結果に基づく取組	-	文化振興事業と市内各文化ホールの自主事業（地域活動振興事業）との内容を整理し、平成20年度から事業別予算として一本化し、地域の特性や施設の機能を活かした事業の取組ができるよう見直しました。	H19 H20	スポーツ・文化振興室 リージョンズガーリージョンズ管理担当

42	教育集会所の在り方の検討	教育集会所について、現在の利用状況、利用方法等を踏まえつつ、施設の在り方を検討します。	施設の在り方検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	各教育集会所所管事務所の意見聴取や教育集会所事業実施調査及び教育集会所運営委員会の開催状況を視察するなどして、教育集会所の利用状況の実態把握に努めると共に、各教育集会所の今後の維持管理について地元住民・自治会の意向確認を行いました。	H19 H20	教育委員会 人権教育課 人権教育担当
43	放課後児童健全育成事業の運営管理の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、全市的なサービス提供の均衡を図る観点から、放課後児童健全育成事業（久居地域）について公設民営化に向けた見直しを行います。	公設民営化に向けた協議	公設民営化に向けた協議及び準備	公設民営化の実施	久居地域の放課後児童クラブについては、平成21年度の「公設民営」化に向け、各クラブと連携、協議を重ね取組を進めています。	H19 H20	教育委員会 生涯学習課 青少年担当
44	投票区の再編	現行の投票区から、選挙人の利便性に配慮しつつ、投票区の統合・分割について検討を進め、投票所の見直し及び投票区の再編を図ります。	投票区等の見直し（6投票区減）	投票区等の見直し	投票区等の見直し	平成19年度に6投票区（一志地区：4、美杉地区：2）の減数を実施しました。 平成20年度は更に3投票区（白山地区：3）を減数し、当初の131投票区から122投票区に再編しました。	H19 H20	選挙管理委員会事務局 選挙担当

ウ 本庁と総合支所における役割分担の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	H20進捗状況	点検	所管部課等
45	本庁と総合支所の役割の見直し	職員数の削減を踏まえ、本庁と総合支所の役割の見直しを図ります。	見直しに向けた検討	役割の見直し	検証及び必要な見直し	本庁への事務の集約化や教育委員会事務局教育事務所に係る隣接事務所の事務の共同化など平成21年4月からの効率的な執行体制に向けた見直しを行いました。	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当

46	出張所の再編整備 (出張所の統廃合)	効率的な行政運営を図るため、再任用職員の活用を図るとともに、26出張所の適正配置を検討しながら、再編整備に向けた取組を進めます。	前期計画策定 (旧津12出張所) -	地元説明 前期計画実施 後期計画策定 (その他14出張所)	- 地元説明	津地域における12出張所(前期計画分)については、平成21年4月から、基幹となる出張所(3出張所)及び一般の出張所(9出張所)として新たな運用を開始します。 また、津地域以外の14出張所については、平成20年10月に関係総合支所長会議を開催するなど、後期計画策定に向けた取組を引き続き進めます。	H19 H20 () H20	市民部 市民交流課 企画管理担当 各総合支所 総務課総務担当
47	建設工事事務の円滑化	職員の集中化により事業の円滑な推進と事務の効率化を図るために、現在の総合支所の所掌事務を久居工事事務所が一部担うことも含め、本庁、久居工事事務所及び総合支所の所掌事務の見直しを行います。	見直しに向けた検討	段階的な見直し	検証及び必要な見直し	平成20年4月の組織改革により、津北・南工事事務所を設置し、各総合支所における建設部門の所掌事務の一部を、各工事事務所が受け持つことにより、事業の円滑な推進と事務の効率化を図りました。	H19 H20	建設部 津北・南工事事務所 管理担当

工 公正の確保と透明性の向上

連番	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	H20進捗状況	点検	所管部課等
48	パブリックコメント制度の導入	本市の政策等に係る意思決定過程における住民参加並びに公平性及び透明性の確保を図るため、パブリックコメント制度を導入します。	制度導入	-	-	平成19年度にパブリックコメント制度を導入しました。	H19 H20 -	市民部 市民交流課 広聴相談担当
49	計画的な財務監査及び行政監査の実施	庁内の財務監査及び行政監査はもとより、本市の財政援助団体等のほか、指定管理者に係る財務監査も含め、計画的な監査を進めます。	計画的な監査の実施	継続して実施	継続して実施	監査等実施計画に基づき、定期監査・行政監査、決算審査、例月現金出納検査、住民監査請求監査はもとより、財政援助団体監査も実施するとともに、平成20年度からは新たに財政健全化判断比率等審査を実施しました。	H19 H20	監査事務局 監査担当

50	内部の事務処理に係る管理体制の充実	内部の事務処理に係る公正性を確保するため、事務の簡素化、効率化に向けた見直しに併せて、管理体制についても常に見直しを図ります。	管理体制の見直し	検証及び必要な見直し	検証及び必要な見直し	事務専決規程における共通専決事項を中心に事務の簡素化、効率化を図るため、専決内容の一部見直しを行いました。	H19 H20	全庁
51	包括外部監査制度の検討	包括外部監査制度について、費用対効果も含めた導入の是非について検討を進めます。	導入の是非についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	検討の結果、他市の事例状況からメリットが少ないことや、本市の監査委員に公認会計士を配置していることから、当面の間、包括外部監査制度の導入は行わないこととしますが、引き続き導入の可能性について検討していきます。	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当

才 行政評価に係るシステムの構築

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
52	行政評価システムの構築	一定予算の枠配分方式の導入と相まって、各所管が事業の実施効果等を主体的に評価し、その評価結果が、その後の施策展開に反映できる行政評価システムの構築を進めます。	システムの構築	システムの導入	導入結果の見直しと必要な見直し	平成20年度から「政策評価」、「事務事業評価」、「業績評価」からなる行政評価システムを試行的に導入し、これに基づき4月に政策評価及び業績評価の目標設定を、6月に事務事業評価を、11月に政策評価及び業績評価の中間点検をそれぞれ実施しP D C Aサイクルの具体化に繋げてきたところです。	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当

2 民間活用の在り方

ア 外部委託等の推進

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
53	旅費計算事務の外部委託	旅費額の計算については、外部委託による事務の効率化による人件費の削減及び旅費支出額の抑制を図ります。	実施方法の検討	外部委託の実施	継続して取組	当該事務に係る経費や手続き方法等について引き続き検討していきます。	H19 H20	総務部 人事課 給与厚生担当
54	ごみ収集業務（直営分）の外部委託の推進	現在、直営及び外部委託の併用により実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進及び経費縮減等を図るため、外部委託の推進を図ります。	外部委託に向けた検討	外部委託に向けた検討	検討結果に基づく取組	平成21年4月の森清掃事業管理センターとの統合により、当面は業務量の推移を見定めますが、直営分の収集業務については部分的な外部委託の検討を行います。	H19 H20	環境部 環境事業課 管理担当
55	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るために、設計業務等に係る外部委託の在り方について検討を進め、職員の技術力の育成と業務量の変化に対応できる効率的な執行体制の両立を目指します。	外部委託の在り方に向けた検討	段階的な外部委託の実施	段階的な外部委託の実施	道路及び街路の新設改良、都市公園整備に係る設計、下水道に係る測量設計の外部委託を実施しました。	H19 H20	公共工事施工所 管
56	水道料金収納業務の外部委託	水道料金の徴収事務について、外部委託を図ることにより徴収経費の削減及び収納率の向上を図ります。	外部委託の実施	-	-	平成19年度から水道料金収納業務の外部委託を実施しています。	H19 H20 -	水道局 営業課 料金担当

イ 公共施設の在り方の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
57	津市地域情報センターの管理運営方法の見直し	民間ＩＤＣ（データセンター）の利活用による安全・安心な基幹系サーバー等の稼働環境を確保しつつ、津市地域情報センターの管理運営方法の見直しに向けた検討を進めます。	基幹系サーバー移設及び管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	民間ＩＤＣの利活用により、安全・安心な基幹系サーバーの保守の維持に努めました。 また、平成20年度に地域情報センターの運営に係る外部委託について検討を行った結果、平成21年度から一部外部委託を行います。	H19 H20	総務部 情報企画課 情報システム運用担当
58	津リージョンプラザ管理運営方法の見直し	津リージョンプラザについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについて検討します。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	管理運営方法の見直しについては、当該関係設備の修繕を行うことなどから、平成20年4月の民間委託の導入を見送り、継続して検討することとしました。 また、平成21年4月1日から業務の民間委託を実施することから、利用者へのサービス低下を招かないよう、移行時の指導体制の検討や操作マニュアルを作成しました。	H19 H20	スポーツ・文化振興室 リージョンプラザ・リージョンオフィス 管理担当
59	久居斎場の管理運営方法の見直し	久居斎場について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため運営業務の外部委託に向けた取組を進めます。	委託に向けた施設改修の計画策定	委託に向けた施設改修の計画策定	委託に向けた施設改修の改修	久居斎場の運営業務の外部委託を行うには、施設改修が必要となります。新斎場建設計画が位置づけられたことから、改修計画の策定については、その動向も踏まえた検討を行っていくこととしました。	H19 H20	市民部 市民課 戸籍・管理担当

60	クリーンセンターおおたか等に係る運転管理業務の一部外部委託化等	現在、直営により24時間体制で運転管理を行っているクリーンセンターおおたかについて、運転管理経費の縮減を図るために深夜及び準深夜の運転管理業務の外部委託を行うとともに、全面委託についての検討を進めます。 なお、河芸美化センターの効率的かつ効果的な運営を図るために、外部委託についても検討を進めます。	外部委託の検討	検討結果に基づく取組	外部委託の実施	平成21年10月の業務委託に向け、委託の範囲を「深夜および準深夜勤務」と決定しました。 なお、河芸美化センターについては、当該業務委託に伴う減員分を配置する方針で調整中です。	H19 H20	環境部 クリーンセンターおおたか業務担当
61	公立保育所の民営化に向けた検討	入所児童の実態や公私保育所の地域的なバランスなどを考慮しながら津、久居及び河芸地域における民営化の導入を検討します。	民営化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成20年度については、外部の有識者による「津市公立保育所民営化計画策定懇話会」での意見を受けて、民営化の実施方法等について検討を行いました。	H19 H20	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
62	阿漕塚記念館への指定管理者制度の導入	阿漕塚記念館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	当該施設は、大半が地元自治会による集会所的な利用や文化芸能団体などによる利用であり収益性の低い状況です。 このことから指定管理者制度を導入しようとする場合、地元自治会等を対象とした検討を行うことになりますが、現状では地元自治会等による受付などの管理業務は困難な状況にあり、当該制度の導入のメリットは少ないとから当面は現行の管理委託を継続することとした。	H19 H20	商工観光部 観光振興課 観光管理担当

63	勤労青少年ホームの廃止	<p>勤労青少年ホームについて、施設の老朽化が著しく、また利用者等のニーズも変化していることから廃止することとします。</p> <p>なお、若者の社会的自立及び職業的自立を行う観点から、現在の勤労青少年講座は内容精査を行い、市内既存施設の活用による開催を検討します。</p>	利用者への周知 講座内容の精査	ホームの廃止 他施設での講座開催	- -	勤労青少年ホームは平成19年度で廃止しましたが、勤労青少年講座については、市内既存施設を活用して開催しています。	H19 H20	商工観光部 商業労政振興課 労政担当
64	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の導入に向け、施設の修繕を行うべく、平成20年度については、空調設備等改修工事の設計業務を実施しました。	H19 H20	商工観光部 商業労政振興課 労政担当
65	新町ポンプ場維持管理業務に係る外部委託の拡大	現在、臨時職員により実施している新町ポンプ場の日常的な清掃及び沈砂搔揚機の運転等の場内維持管理業務について、現行のポンプ場巡回点検業務の委託に加えることにより、経費節減等を図ります。	外部委託の拡大	- -	- -	臨時職員により対応していた新町ポンプ場の清掃及び沈砂搔揚機の運転等の場内維持管理業務について、平成19年度に津地区内ポンプ設備点検整備(巡回)業務委託に加えました。	H19 H20 -	下水道部 下水道施設課 施設担当
66	給食提供の在り方(センター化等)の検討	給食施設の老朽化及び衛生管理面の状況を踏まえ、より安全安心な給食の提供を行うため、また地域による中学校給食実施の格差を解消するために、効率的な給食業務の運営について、センター化も視野に入れた検討をします。	実施方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	<p>給食未実施となっている津・久居地域の中学校11校について、平成23年度中に供用開始するため、学校給食センター建設用地を取得しました。</p> <p>また、(仮称)津市学校給食センターの建設に係る設計提案について公募を行いました。</p>	H19 H20	教育委員会 学校教育課 保健・給食担当

67	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設について、民間活用の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	対象となるスポーツ施設が多数あり、建設年度、規模等に格差が大きいうえ、老朽化した施設が多いこと、駐車場不足等の利便性が悪いこと、使用料の減免対象件数が多いこと等の課題はありますが、引き続き当該制度の効果的な導入に向けて精査・検討を行っていきます。	H19 H20	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
68	公民館の在り方の検討	各公民館の活動状況、利用状況等、その必要性を勘案し、施設の統廃合等を視野に入れた検討をします。	適正配置に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	全公民館を対象とした「公民館の現状についての調査」を実施するとともに、津市生涯学習スポーツ審議会等にて「公民館の在り方の検討」を協議しました。	H19 H20	教育委員会 生涯学習課 公民館事業担当
69	片田浄水場運転管理業務の一部委託	現在、直営により管理運営を行っている片田浄水場について、その業務の一部を外部委託することにより経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	局内で検討委員会を設置し検討を行ってきた中で、老朽化の進行した現状の施設では、水質変動による浄水量の確保が難しいことから、施設改築を優先し、改築後に外部委託を検討することとしました。	H19 H20	水道局 浄水課 浄水管理担当
70	津市久居総合福祉会館への指定管理者制度の導入	津市久居総合福祉会館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	継続して関係各団体との協議を行い、課題の整理を行っているところです。また、指定管理者制度の導入に向け、施設の老朽化に伴う修繕を実施しています。	H19 H20	久居総合支所 福祉課 福祉担当
71	榎原自然の森温泉保養館（湯の瀬）への指定管理者制度の導入	榎原自然の森温泉保養館について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度を導入するには、施設に不具合があった場合、その都度早急な修繕が必要となるため、当該制度の導入に向け、平成20年度は施設の改修を行いました。	H19 H20	久居総合支所 産業環境課 産業振興担当

72	河芸ほほえみセンターの管理運営方法の見直しに係る検討	河芸ほほえみセンターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	河芸ほほえみセンターは、使用料减免団体の利用が多く、収益性が低い施設となっています。 このため、指定管理者導入の効果は薄く、導入を見合わせることとしました。	H19 H20	河芸総合支所 市民福祉課 福祉担当
73	芸濃保健福祉センターの管理運営方法の見直しに係る検討	芸濃保健福祉センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るために、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	ふれあいの湯を引き続き休止し、さらに平成20年5月から機能回復訓練室の利用時間を午後5時15分までに変更し、業務委託の終了時間を午後9時30分から午後5時15分へ短縮しました。 また、保健福祉センター管理業務委託を庁舎日常清掃業務委託と合算し、「庁舎日常清掃等管理業務」として入札を行い合理化を図りました。	H19 H20	芸濃総合支所 総務課 総務担当
74	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷への指定管理者制度の導入	錫杖湖畔キャンプ場及び落合の郷について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度導入については、地元において受入れの希望はありましたが、安定かつ継続した経営確保が困難であると判断し、錫杖湖水荘の管理運営と併せ、経営形態の見直しを全市的に調整しながら引き続き検討していきます。	H19 H20	芸濃総合支所 産業環境課 産業・環境担当
75	錫杖湖水荘への指定管理者制度の導入	錫杖湖水荘について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた取組	指定管理者制度の導入	指定管理者制度の継続	指定管理者制度導入については、地元において受入れの希望はありましたが、安定かつ継続した経営確保は困難であると判断し、経営形態の見直しについては全市的に調整しながら引き続き検討していきます。	H19 H20	芸濃総合支所 産業環境課 産業・環境担当

76	高齢者生活福祉センターの管理運営方法の見直し	高齢者生活福祉センターについて、管理運営経費の縮減を図るために、管理運営方法の在り方や使用料等について同種の施設の所管とともに検討を行い、その結果を踏まえた見直しを進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	-	高齢者生活福祉センターについて、指定管理者制度の導入も視野に入れた検討を行った結果、管理運営経費の大きな縮減効果が見込めないこと及び利用者が高齢者であることから直営から指定管理者に移行することによる利用者への影響が大きい点等を鑑み、直営による管理運営を継続することとします。	H19 H20	美里総合支所 市民福祉課 福祉担当
77	津市美里農産物加工センターへの指定管理者制度の導入	津市美里農産物加工センターについて、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度の導入	-	-	平成19年4月より指定管理者制度を導入しました。	H19 H20 -	美里総合支所 産業環境課 産業・環境担当
78	農村集落多目的共同利用施設への指定管理者制度の導入に向けた検討	安濃地域の農村集落多目的共同利用施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	当該施設の利用実態等について把握するとともに、関係各課との調整を含め、引き続き指定管理者制度の導入に向けた検討をしていきます。	H19 H20	安濃総合支所 産業環境課 産業・環境担当
79	サンヒルズ安濃の管理運営方法の見直しに係る検討	サンヒルズ安濃について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	サンヒルズ安濃は、施設の管理業務を職員1名と臨時職員1名の最低人員により管理しています。 このため、指定管理者制度の導入は経費の増加になることから、引き続き管理運営方法の検討を進め、貸館業務等利用実態に合わせた効率的な管理運営業務に努めます。	H19 H20	安濃総合支所 総務課 総務担当

80	サンデルタ香良洲の管理運営方法の見直しに係る検討	サンデルタ香良洲について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	現在、臨時職員3名(受付・管理運営等2名、清掃等1名)の少人数で管理運営しており、指定管理者制度の導入は経費の増加になることから、管理運営方法は現行を基本としますが、今後も引き続き検討していきます。	H19 H20	香良洲総合支所 総務課 総務担当
81	とことめの里一志の管理運営方法の見直しに係る検討	とことめの里一志について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、関係所管とともに指定管理者制度の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入の可能性について、民間事業者に意向調査を行いましたが、当該制度の導入に繋がらなかったため、管理運営方法については引き続き検討していきます。	H19 H20	一志総合支所 総務課 総務担当
82	一志浄化センターの廃止	一志浄化センターについて、流域下水道の整備に伴い廃止します。	センターの廃止	-	-	平成19年4月に廃止しました。	H19 H20 -	一志総合支所 産業環境課 維持担当
83	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	レークサイド君ヶ野について、管理運営検討会議の設置し、宿泊施設の在り方や民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しについての検討を行い、経営状況の改善に向けた取組を進めます。	管理運営方法の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	管理運営検討会議の提言を受け、宿泊プラン(11コース)及び忘・新年会プランを設定し新たな集客の取組を行いました。 また、森林セラピー基地の拠点施設として森林セラピーコーナーを併設し、平成21年度に向けた更なる集客を図ります。	H19 H20	美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当
84	美杉地域産物加工販売施設への指定管理者制度の導入	美杉地域産物加工販売施設について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費縮減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	指定管理者制度導入に向けた検討	検討結果に基づく取組	指定管理者制度の導入	森林セラピー基地の拠点施設として本市が直接的に地域と連携して取り組む必要があり、また、美杉地域産物加工販売施設運営協議会の代表者との協議を進めましたが、地域産物出品者等、地域との結びつきを考慮して直営施設として継続することとしました。	H19 H20	美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当

85	スカイランドおおぼらの施設管理業務の外部委託の推進	現在直営で運営管理を行っているスカイランドおおぼらについて、管理業務の一部外部委託を行うことにより、経費縮減を図ります。	外部委託の検討	外部委託の実施	外部委託の継続	平成19年度に施設内のパーゴルフ場等の外部委託について検討した結果、外部委託によるメリットが少ないことから、直営による管理運営を継続することとしました。	H19 H20	美杉総合支所 産業環境課 産業・環境担当
----	---------------------------	--	---------	---------	---------	--	------------	----------------------------

ウ 外郭団体の在り方の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19取組	H20取組	H21取組	H20進捗状況	点検	所管部課等
86	出資・出捐団体に係る経営状況の把握	本市が出資・出捐する団体について、経営状況の健全化に向けた取組を進めるため、指針の作成の下、定期的に経営状況を把握するとともに、改善が必要とされた団体については健全化に向けた取組を求めていきます。	指針の策定及び点検	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	外郭団体等について総合的に調査、研究等を行うため、平成20年5月に「津市外郭団体等在り方検討会議」を立ち上げました。 また、関係所管課において経営状況確認シートを作成し、外郭団体等の決算状況等の把握に努めました。	H19 H20	関係所管課
87	津市社会教育振興会への関与の見直し	津市野外活動センターの運営、維持・管理、青少年健全育成事業の実施を行っている財団法人津市社会教育振興会について、今後の関与の在り方の見直しを図ります。	関与の見直しに向けた検討及び協議	必要とされる関与の見直し	必要とされる関与の見直し	財団法人津市社会教育振興会は青少年の体験学習やリーダー研修等、生涯学習活動の一端を担う財団であることから、財団の存続を決定し、野外活動センターの利用啓発に努めました。 また、当該センターの効率的な管理運営を図り、事業費の抑制に努めることにより補助金を削減しました。	H19 H20	教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興担当

工 地域との協働に向けた検討

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
88	各種国内交流事業の見直し	国内の交流都市に係る各種交流事業の効率化を図るため、合併前にそれぞれの地域において地域振興等の目的で行政が関与し実施していた国内都市等との交流事業について、実施主体を住民団体へ移行します。	交流都市及び団体との協議	協議結果に基づく取組	協議結果に基づく取組	平成19年度に日本三津交流のまつり交流への派遣・受入補助金の廃止や事務担当者会議の廃止等を行い、平成20年度は各交流事業担当者等との情報交換や事業調整を引き続き行いました。	H19 H20	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
89	自治会連合会事務局事務の見直し	公的関与のあり方の観点から、自治会連合会事務局としての事務について、団体の自立を目指した取組を進めます。	自治会連合会との協議	自治会連合会との協議	協議に基づく見直し	津市自治会連合会事務の見直しについては、その必要性について隨時説明を行い、団体の自立について理解を求めてきました。	H19 H20	市民部 市民交流課 企画管理担当
90	環境フェアの主催の移管	現在、市主催により実行委員会形式で開催している環境フェアについて、これまで以上に環境意識の高揚を図るため、住民主導による実行委員会等への移行を推進します。	実行委員会等による主催に向けた取組	実行委員会等による主催に向けた取組及び協議	実行委員会等の主催による開催	市民公募及び推薦により21人の市民（市民団体）が参画する実行委員会を立ち上げ、会議を開催し、平成20年度の事業を実施しました。	H19 H20	環境部 環境政策課 企画管理担当
91	都市公園等に係る管理委託の拡大	地域に密着した公園については、市民との協働の観点から公園利用者である地元自治会等の自主的な維持管理を促進するため、地元自治会等への維持管理の委託の拡大を進めます。	段階的な委託の拡大	継続して取組	継続して取組	平成20年度は、505公園のうち431件の地元管理業務委託契約を締結し、自主的な維持管理の拡大を図りました。	H19 H20	建設部 建設維持課 公園担当

92	各スポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、体育協会、レクリエーション協会などのスポーツ・レクリエーション関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	津市体育協会等の関係団体による事務局事務の自主運営に向け、人材や財源等について検討し、各関係団体の平成21年度以降の事務局事務について、当該各関係団体の代表者等と協議を行い、団体の専任による事務局長を配置するよう整理しました。	H19 H20	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
93	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	関係団体との協議	関係団体との協議	協議に基づく見直し	PTA連合会については、本部役員会において、本部役員が事務局事務を行うことや、執行場所の確保について議論し、会長、副会長及び顧問、OB会長、アドバイザーの参加の下に事務局体制の在り方について協議を行いました。 また、婦人会連絡協議会については、事務局事務の支援について協議しました。	H19 H20	教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興担当
94	河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会の統合及び主催の移管	これまで市の委託事業として実施してきた河芸地域体育祭事業及び各種スポーツ大会について、河芸地域体育振興事業として統合を図るとともに、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	-	-	平成19年度に事業の統合と主催の移管を行いました。	H19 H20 -	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当

95	津市河芸文化祭事業等の実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた津市河芸文化祭事業、かわげライトミュージックライブコンサート事業、河芸町子ども音楽会事業及び河芸アドベンチャースクール事業について、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	-	-	平成19年度に主催の移管を行いました。	H19 H20 -	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
96	白山町ふれ愛フェスタの実施主体の移管	これまで市の委託事業として実施してきた白山町ふれ愛フェスタについて、公的関与のあり方の観点から、市民団体へ主催を移管し、より地域に根ざした市民参加型の事業展開を図ります。	主催の移管	-	-	平成19年度に主催の移管を行いました。	H19 H20 -	白山総合支所 地域振興室 地域振興担当

3 定員管理の在り方

ア 定員管理の適正化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
97	臨時職員の削減及び雇用形態の見直し	簡素で効率的な執行体制を確立するため、本庁舎及び総合支所庁舎等における事務補助に係る臨時職員（以下「事務補助職員」という。）を削減します。また、事務補助職員の効率的な活用を図るために、雇用形態の多様化を図ります。	事務補助職員数合併前の 1/2 短時間勤務形態の導入	業務執行見直しによる一層の削減 各種業務への短時間勤務形態の拡大	各フロア又は複数部を単位とした配置による減員 時間単位による雇用形態の検討・導入	臨時職員（事務補助職員）数を合併前の165人を63人（平成21年4月1日現在）に削減しました。	H19 H20	総務部 人事課 人事政策担当
98	定員管理の適正化	定員適正化計画を速やかに策定し、業務の集中や統合及び外部委託の推進等を図ることにより、平成27年度の2,500人体制を基本に早期達成を目指します（平成22年4月1日における目標人員2,710人）。	3013人	2930人	2810人	採用の抑制等により平成21年度目標職員数2,810人に対し、2,793人（平成21年4月1日現在）に削減しました。	H19 H20	総務部 人事課 人事政策担当

イ 給与の適正化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
99	給与の適正化 (特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、引き続き給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	暫定的な削減 (10%以内)	財政状況等を見据え別途見直し検討	財政状況等を見据え別途見直し検討	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、引き続き給与の適正化への取組を推進します。	H19 H20	総務部 人事課 給与厚生担当
100	給与の適正化 (一般職給)	職員の給与については、社会情勢の変化や国の公務員制度改革の動向等も踏まえ、国に準じた給与制度の適正化を進めるとともに、厳しい財政状況等を踏まえ、人件費の抑制に努めます。	特殊勤務手当の削減(業務の実態等を見据えた削減) 管理職手当の暫定的な削減(10%以内)	職場環境の検証等により更なる見直し検討 財政状況等を見据え別途見直し検討	職場環境の検証等により更なる見直し検討 財政状況等を見据え別途見直し検討	管理職手当の暫定的な削減(10%)を行いました。 また、地域手当については人事院勧告による支給割合4%を3%に抑制しました。	H19 H20	総務部 人事課 給与厚生担当

ウ 人材育成の推進

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
101	人材育成	新たな課題に積極的にチャレンジする優れた行動力を備えた人材の育成を図るために、民間企業の協力を得ながら、新たなリーダース研修や経営マネジメント研修、民間企業等への派遣研修など、時代に即応した新たな研修の展開を図ります。	人材育成計画の策定に向けた取組	人材育成計画の策定	計画に基づく育成の継続	平成20年5月に人材育成基本計画策定推進プロジェクトチームの設置要綱を制定し、当該チームによる会議を開催しています。 また、「市長等と若手職員の語る会」の開催や人材育成職員意識アンケートを実施するなど、当該計画の策定に向けた取組を進めました。 なお、当該計画は平成21年度中に策定します。	H19 H20	総務部 人事課 研修担当

エ 人材評価システムの運用

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
102	人材評価制度の充実	課長級以上職員を対象に人材評価制度の試行を実施し、適正な評価方法の在り方や給与への反映方法の研究を進め、その結果を踏まえ、本格的な実施を目指します。	試行実施	施行結果の検証及び見直し	本格実施に向け検討	平成20年7月に総務省人材政策アドバイザーによる講演会を開催し、8月には課長級以上の職員を対象とした評価項目に関するアンケートを実施しました。 このアンケート結果に基づき評価シート等を作成し、平成21年3月には制度の試行に係る説明会の開催と評価者研修を実施しました。 今後、本格的な実施に向けて、制度の試行を行うとともに結果の検証等を行います。	H19 H20	総務部 人事課 人事政策担当

4 健全な財政運営の在り方

ア 財政計画等の策定

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
103	財政計画の策定	経常収支比率や公債費負担比率等に係る目標となる指標を示した財政計画を策定するとともに、適宜、社会情勢等を踏まえた見直しを図ります。	計画策定	適宜見直し	適宜見直し	平成19年度において、財政見通し案を試算し、経常収支比率と公債費負担比率の目標設定を行ない、健全な財政運営の指針となる財政フレームを作成しました。 平成20年度においては、急激な経済情勢の悪化の影響から経済・社会情勢等を的確に把握・考慮した見直しは行っておらず、今後の経済動向を見極めながら見直しを行っていきたいと考えています。	H19 H20	政策財務部 財政課 財政担当
104	ホームページへの広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、市ホームページへの有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	-	-	平成19年度に市ホームページへの有料広告掲載を導入しました。	H19 H20 -	政策財務部 広報室 広報担当
105	広報津への広告掲載の導入に係る検討	新たな財源の確保の観点から、広報紙全体の在り方の中で有料広告掲載の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	-	-	平成20年6月から広報津への有料広告掲載を導入しました。	H19 H20 -	政策財務部 広報室 広報担当
106	ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの広告導入の検討	新たな財源の確保の観点から、ケーブルテレビ放送における行政チャンネルへの有料広告掲載の導入の可能性について検討します。	導入の可能性の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	民間放送局と地上デジタル放送移行に向けた行政チャンネルの在り方も含めた課題等の協議、検討を行いましたが、具体的な取組には至っておらず、引き続き導入の可能性について検討していきます。	H19 H20	政策財務部 広報室 広報担当

107	市税収納率の向上	税負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するため口座振替納付制度の推進や新たな収納方法（コンビニ収納、カード収納）の導入調査に努めるとともに、三重地方税管理回収機構の活用のほか、公売の導入に向けた調査・研究を進め、収納率の向上を図ります。	収納率 (現年度) 97.6 % 目標 (過年度) 16.8 % 目標	収納率 (現年度) 97.8 % 目標 (過年度) 16.9 % 目標	収納率 (現年度) 98.0 % 目標 (過年度) 17.0 % 目標	税負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するため口座振替納付制度の推進や新たな収納方法（コンビニ収納、カード収納）の導入調査に努めるとともに、三重地方税管理回収機構の活用のほか、公売の導入に向けた調査・研究を進め、収納率の向上を図りました。	H19 H20	政策財務部 収税課 整理担当
108	未利用地の処分及び活用	市有財産の効率的管理及び自主財源の確保の観点から、未利用となっている土地等について処分を図るとともに、処分までの間の有効活用を図ります。	利用希望調査及び処分等の実施	処分等の実施	処分等の実施	平成20年度は、普通財産の未利用地のうち、随意契約による売却1件と一般競争入札による売却2件を実施しました。	H19 H20	政策財務部 財産管理課 財産管理担当
109	財政状況の公表	市の財政状況について、広報津やホームページのほかケーブルテレビ放送における行政チャンネルを活用し、広く住民に情報提供を図ります。 また、公表に際しては、公会計における財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書など）の作成により、住民にわかりやすい公表に努めます。	広報津等による公表 財務書類の検討	公表の継続 検討結果に基づく取組	公表の継続 検討結果に基づく取組	健全化判断比率について、平成19年度決算に基づき市議会に報告し広報津等で公表を行いました。 また、貸借対照表および行政コスト計算書について、平成19年度普通会計決算に基づき市ホームページにて公表を行いました。 地方公会計改革における財務書類については、平成20年度決算に基づく基準モデルによる作成および公表を平成21年度中に行なえるよう準備を進めています。	H19 H20	政策財務部 財政課 財政担当

110	市場公募債発行の検討	市民との協働の観点から市場公募債の発行について検討します。	発行についての検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	平成19年度の検討結果から、市場公募債務の発行は、市民との協働および施策への住民参加の観点からは、一定の効果があるものの、資金調達の観点からは、現在の本市の縁故債調達と比較すると少なからず経費増となることが判明しました。 このことから、新たな経費が発生する資金調達手法を探ることはできませんでしたが、各方面から引き続き検討を行っていきます。	H19 H20	政策財務部 財政課 財政担当
111	ごみ収集車への広告掲載の導入	新たな財源の確保の観点から、ごみ収集車への有料広告掲載を導入します。	有料広告掲載の導入	-	-	平成19年度にごみ収集車への有料広告掲載を導入しました。	H19 H20 -	環境部 環境事業課 管理担当
112	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正な公営住宅の家賃設定を図るため、合併前において定額家賃であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	段階的な家賃改定(負担調整率12.5%)	段階的な家賃改定(負担調整率25.0%)	段階的な家賃改定(負担調整率37.5%)	負担調整措置に基づき計画どおり段階的な家賃改定を実施しました。	H19 H20	建設部 市営住宅課 入居担当
113	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	収納率(現年度) 85%目標 (過年度) 5.6%目標	収納率(現年度) 86%目標 (過年度) 5.7%目標	収納率(現年度) 88%目標 (過年度) 5.8%目標	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、督促状の送付(毎月)、催告状の送付(3ヶ月毎)、平日の夜間訪問等による納付指導を行いました。 なお、必要に応じて顧問弁護士の指導を受け法的措置を協議し、支払督促訴訟の実施などの取組を行いました。	H19 H20	建設部 市営住宅課 入居担当

114	住宅新築資金貸付金の回収率の向上	住宅新築資金貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	収納率 (現年度) 76 % 目標 (過年度) 3.1%目標	収納率 (現年度) 77%目標 (過年度) 3.2%目標	収納率 (現年度) 78%目標 (過年度) 3.3%目標	住宅新築資金貸付金の回収率向上を図るために、督促状及び催告書の送付、夜間徴収、滞納者への来庁要請、保証人への納付協力要請等を行いました。 なお、必要に応じて顧問弁護士の指導を受け、法的措置を視野に入れた納付指導に取組みました。	H19 H20	建設部 市営住宅課 住宅施策担当
115	下水道使用料等の徴収率の向上	使用者の負担の公平性の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	使用料 収納率 (現年度) 96.2 % 目標 (過年度) 10.7 % 目標	収納率 (現年度) 96.4 % 目標 (過年度) 11.2 % 目標	収納率 (現年度) 96.6 % 目標 (過年度) 11.7 % 目標	平成19年8月から上下水道料金の収納業務を民間に委託するとともに、受益者負担金の未納者には職員による電話催告、夜間訪問などによる対応を行いました。 また、供用開始後3年を経過して公共下水道へ未接続の世帯については、水洗化への指導を行い、使用料収入の向上に努めました。	H19 H20	下水道部 下水道政策課 業務担当

イ 補助金等の在り方並びに使用料及び手数料の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
116	補助金の見直し	<p>補助金については、交付に際しての基準や補助率等の考え方を示した補助金交付指針を策定し、その在り方等についての検証を行い、より適正な補助金の執行を目指します。</p> <p>また、合併調整により不均衡となっている補助金については、早期見直しを図ります。</p>	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	<p><行政経営課></p> <p>補助金要綱および補助金に係る交付指針等に基づき、平成19年度に取組時期も含めて検討を行ったところであり、これに基づく取組を段階的に行ってきました。</p> <p>取組の結果、一定の見直しは行われましたが、中期実施計画の策定にあわせて引き続き見直しに取り組んでいくことが必要と考えます。</p> <p><財政課></p> <p>平成21年度予算編成において、各事業所管に対し、補助金に係る交付指針に基づく補助金見直しを踏まえ、廃止、統合、縮減に努めるよう周知を図りました。</p>	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当 政策財務部 財政課 財政担当
117	福利厚生事業補助金の見直し	職員共済組合の行う共済給付事業及び福利厚生事業の内、市補助金の対象となる福利厚生事業については、より効率的、効果的な執行方法への見直しにより補助金の削減を目指します。	補助金の削減 10%削減	補助金の削減 5%削減	補助金の削減 5%削減	職員親睦事業補助金及びリフレッシュ助成金制度の廃止並びにツアーサービスの導入を図り、効果的かつ効率的な事業の執行に取り組み、経費を圧縮とともに補助金を削減しました。	H19 H20	総務部 人事課 給与厚生担当
118	自治会への公費支出の見直し	合併調整に基づき一部に激変緩和措置を採りながら支出している自治会への公費について、新たな基準の作成により交付金として一元化を図ります。	新基準への段階的な移行	新基準への段階的な移行	新基準へ移行	<p>平成21年度での新たな基準の適用に向けて、3箇年（平成19年から平成21年）で合併推進事業補助金を計画的に縮減してきており、平成20年度においても当該補助金の縮減を行いました。</p> <p>また、自治会への周知等の取組を進め、平成21年度から新たな基準へ移行します。</p>	H19 H20	市民部 市民交流課 企画管理担当

119	国際交流関係補助金の見直し	合併前の久居地域、河芸地域及び津地域に残った国際交流協会等の統合を進め、事業の整理を行うとともに補助金の一元化を図ります。	各種団体との協議	協会の統合による補助金の一元化	一元化に基づく補助の継続	合併後に残った3地域の国際交流協会（津市、ひさい、津市北部）と調整会議を開催し、統合に向けて事業の整理を行うと共に補助金の一元化に向けた協議を行いました。	H19 H20	市民部 国際・国内交流室 国際・国内交流担当
120	商工会への事業補助の見直し	合併調整に基づき、現在不均衡となっている商工会への補助金について見直しを図るとともに、3つの商工会の一元化に向けた検討を進めます。	補助金見直しに向けた取組	補助金の見直し	一元化に向けた検討	新たな算定基準を策定し、補助金を縮減しました。 また、3商工会のうち、津西商工会及び津みなみ商工会の2商工会については、合併協議会を立ち上げ、平成21年4月1日津市商工会が発足することになりました。	H19 H20	商工観光部 産業政策振興課 企画管理担当
121	木材振興対策事業補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、団体の自立を促進するため、交付対象経費に係る補助割合の見直しを図ります。	関係団体との調整	補助割合の見直し	見直しに基づく補助の継続	補助率を2分の1から3分の1に縮小しました。	H19 H20	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
122	生椎茸生産組合等への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	補助金を前年度の2分の1としました。 なお、平成20年度をもって当該補助金は廃止します。	H19 H20	農林水産部 林業振興室 林業振興担当
123	営農・生産団体育成補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、一体的な農林業施策を展開するため、不均衡となっている各種団体補助金について段階的に見直しを行うとともに、運営的な補助については廃止する方向で検討します。	段階的な見直し	段階的な見直し	運営費補助の廃止	補助率を2分の1から3分の1に縮小しました。 なお、平成20年度をもって当該補助金は廃止します。	H19 H20	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当

124	土地改良事業団体協議会補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良事業団体の運営を図るため、各土地改良事業団体と協議会組織及び活動内容等について調整を行い、新市土地改良事業団体協議会を設立のもと新たな制度による補助金の交付を行う。	各団体との協議 補助金10%削減	新たな制度による補助金交付又は補助金廃止	見直し結果に基づく取組	平成20年4月に津市土地改良事業協議会を設立し、行財政改革推進に係る補助金交付指針に基づき、事業費の2分の1に相当する額を上限として補助金を交付しました。	H19 H20	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
125	土地改良区補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえつつ、均衡ある土地改良区の運営を図るため、旧安濃町、旧白山町、旧美里村の各土地改良区等への人件費にかかる補助金等を廃止します。	各団体への説明	補助金廃止	-	平成19年度における土地改良区との協議に基づき、平成20年度は旧安濃町、旧白山町、旧美里村の各土地改良区に対し6ヶ月分の補助金を交付し、平成21年度から当補助金を廃止することとしました。	H19 H20	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
126	市単独生産調整交付金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、生産調整交付金については、国の動向を見ながら、新たな制度を制定します。	新たな補助制度制定	新たな制度による交付	国の動向を見据えた見直しの検討	国において、平成19年度から平成21年度までの産地づくり交付金が確保されたことに伴い、基本的には、市においても平成19年度の生産調整交付金の額を3年間維持することとなっていますが、各地域水田農業推進協議会と調整し交付金の縮小を行いました。	H19 H20	農林水産部 農林水産政策課 農業振興担当
127	公園事業に係る補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、旧安濃町及び旧一志町における公園施設の整備や修繕にかかる補助を廃止します。	団体等への説明	補助の廃止	-	合併後3年で調整する最終年度であることから、旧一志町にあっては9公園が対象であり、平成20年度は中井生公園に88,000円の補助金を支出しました。 旧安濃町及び旧一志町の対象公園を管理する地元自治会に平成21年度からの補助金廃止を通知しました。	H19 H20	建設部 建設維持課 公園担当 南工事事務所 建設維持担当

128	青少年団体への補助金の見直し	合併調整の内容を踏まえ、一部不均衡となっている補助金の平準化を図るとともに、新たな基準の作成により適正な補助金の執行を目指します。	関係団体等への協議	補助金の見直し	見直し結果に基づく補助の継続	子ども会補助金については、平成19年度は前年比10%強の削減また平成20年度は前年比4%弱の削減を行い、適正な補助金の執行に向けた取組を進めています。 また、青少年育成市民会議補助金についても、平成20年度は前年比10%の削減を行い、市内全域の補助金の平準化を進めています。	H19 H20	教育委員会 生涯学習課 青少年担当
129	河芸町青空市推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸町青空市推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行なっています。	補助の廃止	-	-	平成19年度から当該補助金を廃止しました。	H19 H20	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
130	河芸直売所推進事業補助の見直し	これまで補助事業として実施してきた河芸直売所推進事業について、実施団体の努力により自立運営が可能な状況になってきていることから補助の廃止を行なっています。	補助の廃止	-	-	平成19年度から当該補助金を廃止しました。	H19 H20	河芸総合支所 地域振興室 地域振興担当
131	使用料、手数料の見直し	使用料、手数料については、コスト分析等を行うとともに受益と負担の原則に基づく料金設定の在り方に係る考え方を示した指針を示し、料金の適正化に向けた見直しを図ります。	指針策定及び見直し	段階的な見直し	段階的な見直し	使用料、手数料について、指針の見直しも視野に入れた検討を行ってきましたが、施設への適合性等の点で課題が有り、取組の結果、具体的な見直しには至っていない状況です。 このことから、平成21年度に行う中期実施計画の策定に併せて、実態に則した指針の見直しを行い、使用料、手数料の適正化に向けた見直しを図っていきたいと考えています。	H19 H20	総務部 行政経営課 行政経営担当 政策財務部 財政課 財政担当

132	橋南市民センター等の利用料金等の見直し	橋南市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用実態に応じた利用料金を徴収するとともに減免規定及び冷暖房時の利用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	利用料金の見直しを図り、平成20年5月分から自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収しています。 なお、企業が利用する場合は、今までどおり全額徴収としています。	H19 H20	市民部 市民交流課 市民活動担当 健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当
133	会館・集会所の施設使用料金等の見直し	現在、直営で維持管理を行っている会館・集会所等について、効率的な施設管理を行うため利用実態に応じた使用料金を徴収するとともに、減免規定及び冷暖房時の使用料金の見直しを図ります。	減免規定及び冷暖房利用料金の徴収見直しに向けた検討	検討結果に基づく見直し	見直し結果の継続	利用料金の見直しを図り、平成20年6月分から自治会や老人会等の地域を基盤とした公共的団体を除き利用料の半額と冷暖房費を徴収しています。 なお、企業が利用する場合は、今までどおり全額徴収としています。	H19 H20	市民部 市民交流課 市民活動担当
134	老人福祉センター等の使用料の見直し	現在無料となっている、老人福祉センター等の使用料について、受益者負担の観点から、同種の施設も含め、有料化に向けた検討を進めます。	有料化に向けた検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	国の「老人福祉センター設置運営要綱」において、「老人福祉センターの利用は原則として無料とする」とされていること、また、高齢化率も22.8%と年々増加傾向にある中、高齢者の生きがいづくりの一環として、当センターが担う役割が大きくなっていること等を勘案し、施設の利用促進の観点から有料化は困難と考えますが、引き続き検討を行います。	H19 H20	健康福祉部 福祉政策課 企画管理担当

135	公民館使用料等の見直し	受益と負担の原則に基づき公民館使用料の見直しを図るとともに、公民館講座の内容を踏まえた講座受講料の見直しを図ります。	使用料見直しの検討 受講者負担の見直し	使用料の見直し 見直し結果の継続	見直し結果の継続	公民館使用料及び減免基準の見直しについて検討を進めましたが、公民館利用状況や減免対象機関・団体の活動趣旨・目的やその活動が、地域社会への貢献や地域振興において重要な役割を担うことから、現在の使用料及び減免基準を適用することとしました。 今後も時代の趨勢に合わせた公民館のあり方とともに公民館使用料等の見直しを検討していきます。 また、講座受講料につきましては、平成19年度に引き続き、見直し後の受講料を徴収しました。	H19 H20	教育委員会 生涯学習課 公民館事業担当
136	体育館ほか健康体育施設の施設使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づく、適正料金に向けての見直しをします。	使用料改定に向けた取組	使用料の見直し	見直し結果の継続	使用料の見直しについては、多くの施設間で建設年度、規模等に格差が大きく、複数の基準設定による分類整理も視野に入れ検討を行っていますが、各施設等の老朽化が著しく、その修繕の必要性も顕在化してきており、また、全78施設における各市民の利用範囲も拡大する中では、費用対効果等を見据えた施設の改廃等の問題も浮上してきていることなどから、施設の在り方とともに慎重に検討します。	H19 H20	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課 スポーツ振興担当
137	矢頭中宮キャンプ場使用料の見直し	矢頭中宮キャンプ場について、経営改善の観点から使用料の見直しについて検討します。	見直しの検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	検討の結果、使用料の見直しには施設の改修を必要と考えますが、改修しても大幅な利用の増収は見込めないと判断から、利用期間を8ヶ月間から5ヶ月間に短縮し、経費削減に努めることとしました。 平成21年度から実施の方向で、規則の改正を平成20年11月に行いました。	H19 H20	一志総合支所 産業環境課 産業・環境担当

138	がん検診に係る自己負担額の見直し	現在無料となっている70歳以上のがん検診の受診に係る自己負担額について、年々増加する経費に対応しつつ、今後についても継続した実施を図るため、69歳までの受診者と同様の自己負担額を徴収することとします。	70歳以上受診者の自己負担額の導入	-	-	平成19年度から各がん検診において、70歳以上の受診者の自己負担額を徴収しています。	H19 H20 -	健康福祉部 中央保健センタ ー 保健指導担当
139	保育所入所負担金（保育料）の見直し	保育所入所負担金（保育料）については、国の動向などを見極め、適切な時期に見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成20年度についても、国の動向などに応じて保育所入所負担金の改定を行いました。	H19 H20	健康福祉部 こども家庭課 保育担当
140	公立幼稚園保育料の見直し	公立幼稚園保育料については、国の徴収基準の改定を踏まえた見直しをします。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	現在、津市全園の保育料は一律6,000円と定めており、周辺自治体の額と比較しても平均的な額であり、住民サービスの観点等からも現在の保育料は適正と判断しました。 しかしながら、今後は幼稚園の在り方を検討する上において、先進都市の保育料徴収基準の調査・研究を進めていきます。	H19 H20	教育委員会 教育研究支援課 教育研究担当
141	介護保険料の見直し	介護保険料については、第4期保険事業計画に基づく給付見込額を踏まえた見直しを図ります。	見直しに向けた調査	見直しに向けた調査及び検討	-	介護保険制度の改正状況を踏まえ、本市の平成21年度から平成23年度までの給付見込みのもと、介護保険料額を設定し、平成21年3月市議会定例会へ議案提出し議決されました。 低所得者への保険料を軽減する方向で検討を進めました。	H19 H20	健康福祉部 介護保険課 介護保険担当

142	国民健康保険料の見直し	国民健康保険料については、国の法改正並びに医療費の大幅な変動等をふまえ、適宜見直しを図ります。	適宜見直し	適宜見直し	適宜見直し	平成20年度より保険料の賦課方式が、国の法改正により、「基礎分と介護分」の2方式から「医療費分と介護分及び後期高齢者支援金分」の3方式へ変更と同時に料率の改定を行いました。 このため、広報津及び国保だより等により、市民への周知に努めました。	H19 H20	健康福祉部 保険年金課 国民健康保険担当
143	農業集落排水使用料の見直し	農業集落排水使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における全国的な水準等も踏まえた見直しを図ります。	経営改善への取組	必要とされる改定	必要とされる改定	現状の料金体系を維持し、適正な管理運営に努めました。	H19 H20	農林水産部 農業基盤整備課 基盤整備計画担当
144	下水道使用料の見直し	下水道使用料について、特別会計における独立採算の原則の観点から、現状の経営状況における適正な見直しを図ります。	経営改善への取組	-	-	平成18年度決算に基づく経費の分析と、使用料対象経費の精査を行い、今後の経常収支見通しを推計した結果、当面は現行の使用料を据え置くこととしました。	H19 H20 -	下水道部 下水道政策課 経営計画担当
145	水道料金の見直し	水道料金については、水道事業基本計画策定のもと経費削減に向けた取組を進めるとともに、地方公営企業法に規定される経費の負担の原則に基づき、必要とされる水道料金の改定を行います。 また、簡易水道についても、水道料金の見直しに併せた対応を図ります。	経営改善への取組 及び経営分析	必要とされる改定	-	平成20年4月1日から料金改定を実施しました。 1 水道料金改定率 19.67% 2 新規給水加入金改定率 19.59%	H19 H20	水道局 水道総務課 経営管理担当 簡易水道担当 営業課 料金担当

ウ 公共工事等のコスト縮減

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
146	公共工事のコスト縮減	直接的な工事コストの縮減及び間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減等を含めた公共工事コスト縮減に関する行動計画策定のもと、公共工事のコスト縮減を図ります。	行動計画策定及び実施	継続して取組	継続して取組	津市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、プレキャスト製品の活用、再生材の利用の促進を図った設計及び工事を実施し、単価や工期短縮による経費節減に努めました。 今後さらに工法検討など全庁的に検討を行っていきます。	H19 H20	公共工事関係所管 政策財務部 財政課 財政担当

エ 予算編成の仕組みの見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
147	枠配分予算編成方式の導入	限られた予算をこれまで以上に効率的かつ効果的な運用を図るため、より住民に密着した事業所管の権限と責任のもとに一定の予算の編成を行う枠配分方式の導入を図るとともに、その検証を図ります。 また、枠配分予算の対象とする経費については、段階的な枠配分対象の拡大を図ります。	経常的経費について実施及び検証	段階的な枠配分対象経費の拡充に向けた検討	検討結果を踏まえた取組	平成21年度予算編成において効率的な編成手法の検討を行った結果、枠配分予算方式の継続により、各事業所管の権限および責任のもと事業の優先度、事業効果などを見極めた効率的な予算編成を行いました。 また、事業を行う際の工夫や新たな財源の確保等による予算の節減に対し、その節減額の一部を翌年度の予算に上乗せする仕組みを導入しました。	H19 H20	政策財務部 財政課 財政担当

5 電子自治体に向けた行政運営の在り方

ア 住民に便利な行政サービスの提供

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
148	文書管理システムの構築	文書管理事務及び情報公開事務等の効率的な執行を図るため、文書管理システムの段階的な構築を図ります。	システム導入	システム拡充	システム拡充	統合型文書管理システムのうち、文書管理システムを平成20年4月、庶務管理システムを平成20年5月に稼働しました。 平成20年度中においては、運用の状況を踏まえ、隨時、機能の調整を行いながら、今後のシステムの改良や拡充の必要性等について検討しました。	H19 H20	総務部 総務課 文書・公開担当 情報企画課 情報企画担当
149	申請等の電子化の促進	住民の利便性と電子化の効果の高い申請等について、電子申請システムに反映・充実していくとともに、三重県及び県内市町との共同化による広域的取組を検討します。	電子申請の拡充 共同化の検討	継続して取組 共同化の検討	継続して取組 共同化への取組	公共施設利用案内・予約システムについては、新規施設の拡充を図りました。 また、県内市町のシステム共同化の検討については、三重県と県内市町において凍結状態となっていることから、今後、状況を見定めています。	H19 H20	総務部 情報企画課 情報企画担当
150	電子入札システムの構築	三重県及び県内市町により共同で検討を進めている電子入札システムについて、導入の際の本市における入札参加者の利便性の向上や入札事務の効率化等の視点も踏まえ、システム構築に向けた取組を進めます。	共同によるシステムの検討	システムの構築に向けた準備	システムの構築	三重県及び県内市町による共同での導入が困難となったことから、ASP方式による電子入札システムの導入に向けた課題の整理と調整を行っていくこととしました。	H19 H20	総務部 情報企画課 情報企画担当 調達契約課 物品調達契約担当

イ 効率的な行政事務の見直し

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
151	IT調達経費の最適化	電算業務委託を始めとするIT調達経費の削減及び最適化を図るとともに、更なる最適化等を図るために、第三者評価を実施し、最適化計画を策定します。	削減に向けた取組及び第三者評価の実施及び計画策定	計画に基づく最適化への取組	計画に基づく最適化への取組	第三者評価の実施結果を基に最適化計画策定を行い、IT調達経費の削減と最適化を実現するため、公募型プロポーザルにより最適な提案業者の選定を実施します。	H19 H20	総務部 情報企画課 情報企画担当
152	統合型地理情報システム（GIS）の段階的整備	防災等への活用による住民の安全・安心及び全庁的な業務の横断的効率化を図るため、三重県及び県内市町とともに統合型地理情報システム（GIS）の構築を段階的に進めます。	G I S の基盤構築	一部運用及び拡充	一部運用及び拡充	平成19年度から全庁公開型のプロト版GISの運用を開始し、引き続き津市全域の地形図、住宅地図、航空写真、防災データ、公共施設データ、道路台帳（一部地域）、地番図・家屋配置図（資産税課のみ閲覧可）、国勢調査結果等の共有化を行いました。	H19 H20	総務部 情報企画課 情報企画担当
153	下水道台帳及び道路台帳等の共同化	下水道台帳と道路台帳の更新作業を共同発注を行うことにより、基図の修正の効率化及び発注経費の縮減を図ります。	共同発注に向けた取組	共同発注に向けた取組	共同発注の開始	下水道台帳を更新するとともに、平成21年度からの新統合システム導入に向けた下水道台帳の統合準備を進めました。	H19 H20	下水道部 下水道建設課 維持担当

6 その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

ア モーターボート競走事業の健全運営

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
154	顧客満足度の向上	ファン・お客さんの各層に応じたレース企画、番組編成及び場内イベント等に取り組むとともに、民間広報アドバイザーを設置のほか、電話（インターネット）投票に係る情報配信サービスの向上等への取組を進め、顧客満足度の向上を図ります。	各種取組の継続 顧客満足度向上戦略会議の設置	各種取組の継続 検討結果に基づく取組	各種取組の継続 検討結果に基づく取組	顧客満足度向上戦略会議の活用により、階層別場内イベントを実施することで本場への来場を促進しました。 また、職員研修の実施、タイムリーな更新によるホームページの充実並びに全国的に有名な選手の斡旋を図ることで魅力ある番組編成等の取組を進め、顧客満足度の向上を図りました。	H19 H20	競艇事業部 競艇事業課 企画広報担当
155	津競艇場における商圈の拡大	戦略的な宣伝・広報の実施、無料送迎バスの拡充、場間場外発売委託及び電話（インターネット）投票の拡大のほか、他市で導入されている小規模場外発売場の設置に向けた取組を進めることにより、商圈の拡大を図ります。	各種取組の継続 市場調査 及び取組	各種取組の継続	各種取組の継続	新聞、テレビ、ラジオ、ラッピングパッカー車などを媒体とした広報宣伝を行うとともに、場間場外発売の戦略的実施により、大幅な商圈の拡大が図れました。 さらなる商圈の拡大を図るため、引き続き小規模場外発売所の設置に向けた取組を進めます。	H19 H20	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当 警備担当
156	現行資産の有効活用	S G・G 競走の誘致、薄暮レースの導入及び場間場外発売受託（ナイターレース発売）のほか、ツッキードームや駐車場等の施設の収益源化に取り組みます。	各種取組の継続 G 競走（女子王座）の実施	各種取組の継続 G 競走（東海地区選手権）の実施	各種取組の継続	競艇界最高グレードの S G 競走、また G 競走の場間場外発売だけでなく、ナイターレースの場間場外発売を実施し、昼夜を問わず施設の活用を図りました。	H19 H20	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当

157	津競艇場のイメージアップ	「競艇＝ギャンブル」という印象の払拭に向け、企業との連携やアテンダントの配置によるイメージアップを図るとともに、広告塔の設置や道路整備等の施設改修に取り組むほか、大型映像装置のリニューアルに向けた検討を行います。	各種取組の継続 場内にアテンダントを配置	各種取組の継続 大型映像装置設置の検討	各種取組の継続	モーターポート競走事業における総合的な施設の維持管理及び改修を行いました。 また、ファンに快適な空間を提供するとともに、公平・公正な競技運営ができる競技施設を整備しました。	H19 H20	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 企画広報担当
158	運営・制度的経費の見直し	従事員の賃金及び諸手当の見直しをはじめ開催経費の削減等に努めるとともに、モーターポート競走法の改正による法定交納付金制度や選手賞金制度の見直しについて、関係機関との連携による取組を進めます。	各種取組の継続	各種取組の継続	各種取組の継続	従事員賃金の値下げ及び各関係機関への制度的経費の削減に向けた働きかけを実施しました。	H19 H20	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当 競艇事業課 労務投票担当
159	経営体質の見直し	収益事業にふさわしい組織体制及び経営手法についての検討を進めるとともに、企業的経営手法の導入も見据えた職員の意識改革を進めます。	公営企業化の検討	検討結果に基づく取組	検討結果に基づく取組	企業的経営手法の導入については、試行的な財務諸表の作成を実施し、公営企業会計の導入に向け引き続き検討を行います。	H19 H20	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当
160	津市モーターポート競走場活性化懇談会の設置	津市モーターポート競走場経営改善計画のフォローアップ及び競艇事業の適確な対応等を図るために、識見者で構成する「津市モーターポート競走場活性化懇談会」を設置します。	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	懇談会での意見の反映に向けた取組	津市モーターポート競走場活性化懇談会を実施し、委員から意見を徵取、ハード的に即実施の困難なものや調査の必要性があるものは、今後検討を行い経営の改善に努めていきます。	H19 H20	競艇事業部 競艇管理課 経営管理担当

イ 三重短期大学の活性化

連番	取組項目	取組概要	H19 取組	H20 取組	H21 取組	H20 進捗状況	点検	所管部課等
161	地域への貢献	地域の特性や地域の具体的な諸課題について、地域問題総合調査研究室による学外との共同研究等の成果を通じて、地域への貢献を進めます。	調査・研究結果の地域への貢献	継続して取組	継続して取組	平成20年年4月、組織的、かつ、より積極的な地域貢献を進めるため地域連携センターを設置し、生涯学習機会の提供や市政との連携などの取組を進めました。	H19 H20	三重短期大学 事務局
162	大学間の連携	(仮称)地域連携センターを中核とした大学間連携による研究等を通じて、より一層の地域貢献を進めます。	地域連携センターの設置	センターの活用による連携の強化	継続して取組	「大学・地域連携のための仕組みづくり」を進めるため先進事例の調査や連携大学、庁内関係課との協議、調整を進めました。 また、地域連携講座への連携大学講師起用、一般市民向け大学連携講座への参加等による大学間連携を進めました。	H19 H20	三重短期大学 事務局
163	学科の再編	志願者数の確保のため、魅力ある短大となるよう時代の要請に応じて常に学科等の改編を図ります。	生活システムコースを生活福祉・心理コースに改編	必要な見直し	必要な見直し	志願者数の確保のため、学科の再編に向けて、学内で生活科学科生活科学専攻における取得資格（建築士、社会福祉士）に係る開設講座・生活科学科専攻の在り方に関する検討を行いました。	H19 H20	三重短期大学 事務局
164	授業料、入学料の見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の動向等を踏まえた見直しを図ります。	見直しの検討	適宜見直し	適宜見直し	国立短期大学及び全国の公立短期大学の授業料、入学料の動向を検討し、平成21年度の本学授業料は据え置くこととしました。	H19 H20	三重短期大学 事務局

165	運営形態の検討	1 8歳人口が減少するなか、魅力ある短大として今後の運営のあり方を検討する必要があります。 全国的な大学間の統合や独立行政法人化への動向を踏まえ、運営形態の検討を行います。	運営形態の検討	検討に基づく見直し	検討に基づく見直し	独立行政法人化も含め、本学の高等教育機関としての在り方に関し調査、研究等を行う「三重短期大学の在り方庁内調査・研究会議」が平成20年5月に立ち上げられ、本学事務局も参加し検討を進めました。 会議では先進事例調査、メリット・デメリット等の検討を進めました。	H19 H20	三重短期大学 事務局
-----	---------	---	---------	-----------	-----------	--	------------	---------------